

吉野川市長選挙および吉野川市議会議員補欠選挙の

投票日は **10月27日(日)** です



●投票所【投票日当日に投票するとき】

告示日【10月20日(日)】以降に送付される投票所入場券に記載された投票所にお越しください。
投票時間は午前7時～午後8時まで(山川第10投票所は午後7時まで)。

※投票所入場券は郵便事情によっては到着まで数日かかることもありますのでご了承ください。

※当該選挙の選挙権がある方は、万が一紛失などで投票所入場券が無くても、投票所で本人確認ができれば投票を行うことができます。

●期日前投票所【下記の期間に投票するとき】

期 間	10月21日(月)～10月26日(土)
投票時間	午前8時30分から午後8時まで
場 所	①吉野川市役所本館1階111会議室 ②山川公民館1階 研修室1

※期日前投票については、お住まいにかかわらずどちらの投票所でも利用することができます。

●開票所【選挙会場】

日 時	10月27日(日) 午後9時から
場 所	吉野川市交流センター (旧農村環境改善センター)

※投票所の場所(地図)や開票時間については、市ホームページをご覧ください。

吉野川市長選挙および吉野川市議会議員補欠選挙に 立候補を予定されている方へ

●立候補届の受付

10月20日(日) ※時間および受付場所は下記のとおりです。

午前8時30分～午前9時30分……吉野川市役所本館 3階 大会議室

午前9時30分～午後5時……吉野川市役所本館 1階 111会議室

●問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎22-2211 FAX22-2245

人権ひろば
西麻植地区人権教育推進協議会の取り組みについて

西麻植地区人権教育推進協議会では、自治会入権出前講座、リーダー養成研修講座、人権教育振興大会を開催し、公民館・小学校と積極的に連携して協力し、人権意識の高揚とあらゆる差別の解消を図るため、地域に根ざした地域ぐるみの活動を行っています。昨年初めて実施した自治会入権出前講座は、各地域に出向いて行う人権学習です。各自治会を5ブロックに分け、吉野川市怪傑！講師団による講演および人権問題に関する意見交換を行いました。

「共に話し合い、学ぶ」という心構えを大切に、出された意見は本人の了解なく外部に漏らさないことなど、6つのルールがあります。また、会場からは「同和問題は他人事ではなく自分事と考えることが重要」、「同和問題に関することは正しい認識と知識を持つことが大事」、「家庭での人間教育に重点を置くべき」、「差別



自治会入権出前講座

市人権課
問い合わせ

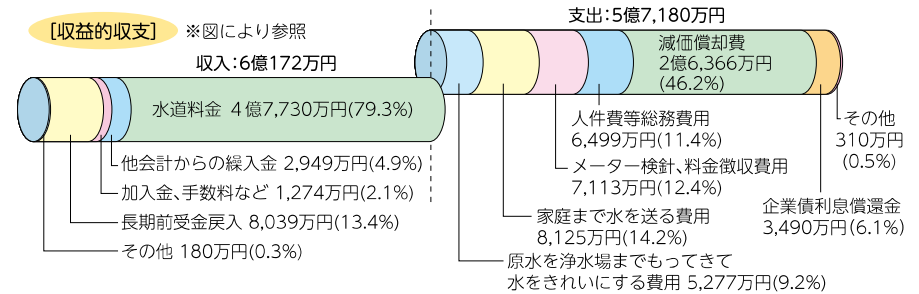
☎22-2229
FAX22-2247

平成30年度水道事業会計決算のあらまし

平成30年度末の給水戸数は1万5,923戸、年間総配水量は534万8,735m³です。
水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで会計が成り立っています。平成30年度決算については、それぞれ次のとおりです。

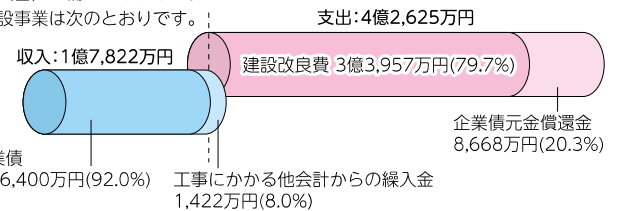
① 収益的収支(消費税抜き)

収益的収支とは、水道水をつくり、皆様のご家庭に送り届けるための経費と、その財源です。平成30年度は、約2,993万円の赤字になりました。これは、老朽管更新・施設耐震化事業など将来の水道施設の建設事業や、経営の安定化資金などに使用します。



② 資本的収支(消費税込み)

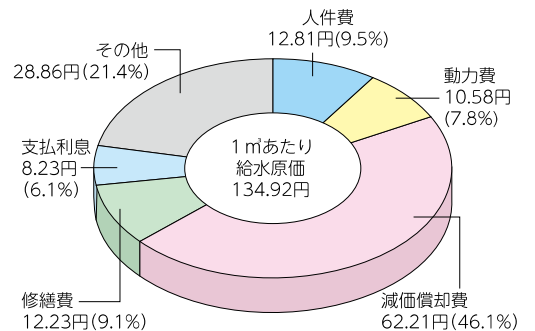
資本的収支とは、水道施設を整備拡充するための経費と、その財源です。資金不足額は、減価償却費などの内部留保資金(現金を伴わない支出)で補てんしました。建設改良費のうち、主な建設事業は次のとおりです。



- 呉郷7号線外1線水道管布設替工事
- 下女ノ辻・西出目線水道管布設替工事
- 川田1号線(西部地区)水道管布設替工事

給水原価とは、有収水量1m³をお届けするために必要な費用です。今年度は135円かかったことになりました。費用の内訳は右の図のとおりです。(※図参照)

今後とも市民の皆さんの信頼に応えるべく、安心かつおいしい水の供給と健全経営に努めていきます。ご協力よろしくお願いいたします。



●問い合わせ 市水道課 ☎22-2259 FAX22-2254